



その家は あなたを守れますか



流山市では住宅※について、耐震改修の補助金があります。
(※条件あり。詳しくは裏面をご確認ください。)

流山市

Nagareyama City

補助を受けるには、事前の申請が必要です。
申請前に着手した場合、補助金を受けられません。

耐震診断

最大 **5**万円

ただし、
耐震診断に要する費用の2/3以内の額

対象建築物

- (1) 市民が自ら所有し、居住する住宅
- (2) 昭和56年5月31日以前に建築された住宅
- (3) 在来軸組み工法で建てられた地上階数2以下の一戸建ての住宅

耐震改修

最大 **100**万円

ただし、
耐震改修に要する費用*の8割以内の額

対象建築物

- (1) 市民が自ら所有し、居住する住宅
- (2) 昭和56年5月31日以前に建築された住宅
- (3) 在来軸組み工法で建てられた地上階数2以下の一戸建ての住宅

対象者

- (1) 総所得金額が600万円以下
- (2) 市税の滞納がないこと

※耐震改修に要する費用とは、補強計画費、工事監理費、改修工事費の合計です。

相談

補助金の利用をお考えの方

出張耐震相談

例年4月、6月、9月に出張耐震相談を実施しています。
市職員と耐震診断士が自宅に訪問し、耐震診断・改修の流れや、補助金制度の説明を行います。
広報ながれやまで事前に告知しますので、お電話でご予約ください。
その場で耐震診断等はいりません。

誰でもできる わが家の耐震診断

セルフチェック

日本建築防災協会ホームページ

大きな地震はいつどこで起こるか分かりません。
ご自宅の耐震性を確認しておきましょう。
スマートフォンで質問に答えて、住宅の耐震について
簡単な診断ができます。

http://www.kenchiku-bousai.or.jp/taishin_portal/daredemo_sp/

↓こちらへアクセス!



●補助金申請の手続きについての詳しいパンフレットを差し上げます。下記へお問合せください。

問合せ先：建築住宅課 指導係 (04-7150-6088)